

(別紙2)

【泉澤 俊一 氏（再任）】

泉澤氏は、監査責任者として、独立行政法人や大学法人の監査業務に数多く従事し、豊富な実務経験を有している。国の地方独立行政法人の会計制度に係る委員として制度設計に携わり、制度を熟知している。

また、都の地方独立行政法人評価委員や都立病院経営委員、他県の研究所評価委員等を歴任し、自治体運営への造詣も深い。

令和元年10月からは、都産技研の監事として監査業務に真摯に取り組まれ、財務管理、経営管理その他都産技研が行う事務又は事業の運営に関し優れた識見を有していることから、引き続き、監事として任命する。

【大串 淳子 氏（再任）】

大串氏は、弁護士として企業法務の分野において、コンプライアンスや手続面でのチェックを多数行い、豊富な実務経験を有している。

また、自治体の情報公開審査会委員の経験も有し、情報の適切な取扱いについても造詣が深い。

令和2年10月からは、都産技研の監事として監査業務に真摯に取り組まれ、法的な専門知識に加え、コンプライアンスの推進に関し優れた識見を有していることから、引き続き、監事として任命する。